

ご存じでした？ 税理士は共に歩む パートナーなんです。

税理士は税務に関する唯一の専門家として、
中小企業や個人事業主のサポートもしているんです。

私も税金を納める個人事業主の1人として、
毎年、助けていただいています。

税を通じて人と社会に貢献する、



税理士って身近で頼もしい存在ですね。

ホラン 千秋

税金相談センター

セイキン クニナラナイ ミナオクケー
 0120-927-370

成年後見支援センター

専用ダイヤル  082-249-6229
 086-233-1553